## 質問回答書

#### 【10月17日受付分】

番号	質問事項	回 答
1	様式1参加表明書の提出者欄について。弊社	支店長を代理人と定め、当該業務に係る参加
	は岩手県の令和 6・7 年度建設関連業務競争入	等の権限を委任している場合、本店又は支店
	札参加資格を支店へ委任しております。提出	名義どちらで提出しても差し支えありませ
	者は支店名義で提出する必要がありますでし	ん。
	ようか。	
2	様式 1 参加表明書の提出者欄について。共同	よろしいです。
	企業体で提出する場合、提出者名を共同企業	
	体名の記名の上、代表構成員名及び代表者の	
	記名押印することで宜しいでしょうか。	

#### 【10月27日受付分】

番号	質問事項	回 答
3	活動棟の利用対象者は通所利用者のみであっ	よろしいです。
	て、住居棟滞在者の利用は想定していない(住	
	居棟内の訓練室のみ使用) と考えてよいでし	
	ようか。	
4	新住居棟及び活動棟で、配膳室のある棟とな	配膳室のある棟(新居住棟C・D)について
	い棟の食堂の考え方、使い方の違いがありま	は、厨房から食缶を各棟配膳室まで運搬し、
	したら、ご教授願います。	配膳室で食事を盛り付け、食堂に配膳するこ
		とを想定しています。
		また、配膳室のない棟(活動棟、新居住棟F)
		については、厨房で食事を盛り付けた状態で
		(直接) 食堂に配膳することを想定していま
		す。
5	管理センター周りの芝生のエリアは現在どの	未利用です。
	ように利用されているのでしょうか。	
6	新居住棟CDを他の棟と地下通路で繋ぐ想定	想定していません。
	はされていますでしょうか。	
7	解体予定の棟に繋がる地下通路は解体工事に	含まれません。
	含まれるのでしょうか。	

8 既存地下道は、職員だけでなく施設利用者も 移動に利用するのでしょうか。また、施設利 用者も移動に利用する場合、新設する渡り廊 下や既存地下道は「高齢者、障害者等の移動 等の円滑化基準」を満たす必要があるという 認識でよろしいでしょうか。(誘導基準でなく て良いか。)

既存地下道は、施設利用者(入所者)も利用します。

適用する基準については(現時点の想定として)、御質問のとおりの考え方で差し支えありません。

9 既存地下道は蒸気漏れ等で内部が温かかったが、中央熱源方式から各棟で個別空調を行った場合、既存地下道や渡り廊下は寒くなると考えられます。施設利用者の移動を考えた場合、地下道や渡り廊下は暖房の必要は特にないのでしょうか。また、暖房を必要とした場合、ZEB Ready 相当の計算対象に含まれるという認識でよろしいでしょうか。

地下道は、地上の寒暖に左右されにくく、暖 房の整備は予定していません。

また、地上に整備する渡り廊下については、 接続先との距離を踏まえて、設計業務におい て検討予定です。(ZEB 化の検討も含む。)

10 施設利用者の動線について、例えば新居住棟 施設利用者の動線(新居住棟C→活動棟のル Cの利用者が活動棟へ行く場合、 ート)は、左記ルートを予定していますが、

新居住棟C (地上渡り廊下) →新居住棟D (地上渡り廊下) →サービス棟(既存地下道) →管理棟(地上渡り廊下) →活動棟

というルートでの認識でよろしいでしょうか。またその場合、各棟や地下道、渡り廊下の高さレベルに応じて、スロープやEVの計画が平面プランに大きく影響すると考えられるが、各レベル差が分かる断面図等の資料は提供して頂けるのでしょうか。

施設利用者の動線(新居住棟C→活動棟のルート)は、左記ルートを予定していますが、 新居住棟Cと活動棟との間に渡り廊下を接置 した方が効率的な場合も想定しており、本プロポーザルでの提案を踏まえ、設計業務において検討予定です。

なお、本プロポーザルにおいては、現在提示 してある資料を基に提案していただくことを 基本とします。

※第一次審査により技術提案書提出者に選定された者に対しては、希望に応じて、個別に現地調査を認める取扱いを検討しています。この取扱いについては、技術提案書提出者の選定を通知する際(11/10 までを目途)に改めてお知らせします。

1 新住居棟C、D、Fに計画する諸室として 40 室の倉庫とありますが、倉庫の使用用途は各 入居者一人一人に対して設けられるものであって、季節ものの衣類などを収納する機能と いう解釈でよろしいでしょうか。またその場合、倉庫の設置位置は各居室内とは別に設けられるものなのでしょうか、ご教授ください。

入居者一人一人に対して設ける倉庫について は、各居室内に設けます。

また、共用の物品や書類等のための倉庫もあり、それらは居室外に位置し、諸室構成一覧の面積は合計した面積となります。

12	ユニットについてですが、4ユニットとは男	現時点では、男性×2、女性×2を想定して	
12			
	ようか。	います。	
1.0	- 0. y u		
13	計画概要書内4.予定工事費(概算)の約57	計画概要書4 予定工事費(概算)には、6 そ	
	億円(税込み)とは6.その他の内容を含まな		
	いものという解釈でよろしいでしょうか。主	ワークなかやまの解体費等も含みません)。	
	に体育館、ワークなかやまの解体費が含まれ		
	ているのか、いないのか、ご教授ください。		
14	中山の園改築等工事設計業務 位置図・計画	工事費(57億円以内)、整備スケジュール(令	
	(イメージ)図内、整備手順(想定)とは異	和 11 年度までに竣工)の範囲内の計画であれ	
	なる整備手順での計画を行ってもよろしいで	ばよろしいです。	
	しょうか。(改築工事や解体工事の容易性を考		
	えた上での変更)		
15	現在使用されている既存の受水槽は解体予定	御質問の内容を含む「現在地」における給水	
	には含まれていませんが、整備後も既存の受	方式については、設計業務において具体に検	
	水槽を使用すると考えてよろしいのでしょう	討を行うこととしています。	
	か、ご教授ください。		
16	新住居棟C、Dのトイレ(2室+2室)、また	新居住棟(C、D、F)のトイレは、各ユニ	
	新住居棟Fのトイレ(4室)の計画の考え方	ット内に1室ずつを配置し、各室に多機能ト	
	をご教授ください。4ユニット内、若しくは	イレ、汚物処理室を含む想定です。	
	付近に1グループ(男+女+多機能トイレ+汚物	また、食堂や多目的等の周辺には、職員トイ	
	処理室)を振り分けるという考え方でよろし	レ(2室)を想定しています。	
	いでしょうか。またその場合は食堂や多目的		
	等の周辺にもトイレが必要なのではないので		
	しょうか。		
17	みたけの杜近接地に計画する新住居棟Fにつ	よろしいです。	
	いてですが、みたけの杜との直接的なつなが		
	り(運営や渡り廊下など)は考えなくてよい		
	という解釈でよろしいのでしょうか。		
18	「計画概要書」P.3、6 その他(3)で別途実施	計画概要書6 その他に掲げる別途実施予定	
	予定の業務が示されておりますが、こちらは	の業務は、条件付一般競争入札による発注を	
	随意契約でしょうか。今回の業務に含まれる	想定しており、本設計業務に含まれません。	
	内容でしょうか。	また、予定工事費にも含まれません。	
	また、予定工事費約 57 億円には含まれており		
	ますでしょうか。		
19	建築設計業務特記仕様書、一般業務の範囲の	令和8年6月末を条件としています。	
	内、「基本設計に関する標準業務」の完了期限	(特記仕様書Ⅱ 2.(13)(a)【P11】に記載)	
	がありましたら、ご指示ください。		
19	随意契約でしょうか。今回の業務に含まれる 内容でしょうか。 また、予定工事費約57億円には含まれており ますでしょうか。 建築設計業務特記仕様書、一般業務の範囲の 内、「基本設計に関する標準業務」の完了期限	想定しており、本設計業務に含まれません。 また、予定工事費にも含まれません。 令和8年6月末を条件としています。	

20	建築設計業務特記仕様書、追加業務に「計画	履行期間内での確認済証受領を想定していま
	通知又は確認申請等に関する手続き」があり	す。
	ます。確認済証受領までを含めて、履行期限	
	内としますでしょうか。または、確認済証受	
	領期限がありましたら、ご指示ください。	
21	建築設計業務特記仕様書、建設の条件、予定	建築設計業務特記仕様書に記載の予定工事費
	工事費には、既存施設解体工事、改修工事は	に、既存施設解体工事、改修工事は含みませ
	含まないと考えてよいでしょうか。含む場合	$\lambda_{\circ}$
	は、どの範囲を含むかご指示ください。また、	また、計画概要書に記載の解体工事及び改修
	計画概要書により、解体工事、改修工事、土	工事に係る設計、地質調査は、業務範囲外で
	質調査は、業務範囲外と考えてよいでしょう	す。
	か。業務範囲に含む部分がある場合は、どの	なお、本業務においては、特記仕様書Ⅱ1.(2)
	範囲を含むかご指示ください。	「建築プロジェクトの工程計画の策定」【P4】
		に記載のとおり、整備計画敷地内全ての建築
		物の新築(改築)、改修及び解体計画を踏まえ
		た年度ごとの事業工程について、計画の策定
		を求めています。
22	建築設計業務特記仕様書、建設の条件、予定	よろしいです。
	工事費、設計範囲には、外構工事は新築建物	
	周囲の限られた範囲以外は含まないと考えて	
	よいでしょうか。広く含む場合は、どの範囲	
	を含むかご指示ください。	
23	現在地は、都市計画法上の開発行為の許可申	現時点で、開発許可は想定していません。
	請の経緯はなく、今回の計画についても申請	
	しないことを前提に立案するとしてよいでし	
	ようか。	
24	現在地の各施設は、確認申請にあたり職員宿	よろしいです。
	舎を含めて用途上不可分の関係にあるとして	
	計画してよいでしょうか。	

### ※ 質問書の受付は締め切りました。

# <正誤表>

資料	頁	訂正箇所	誤	正
様式集	様式3	■設計企業	_	「受注者」欄を追加
	第1面	○同種業務の実績		※10/15 HP掲載資料差替

## くその他>

10月24日(金)の現地見学の際に配布した資料を参考までに掲載します。
(※10/29 HP掲載資料追加)